

平成 30 年 6 月 14 日

各 位

会社名	モリト株式会社
代表者名	代表取締役社長 一坪 隆紀 (コード番号：9837 東証第一部)
本社所在地	大阪市中央区南本町4丁目2番4号
問い合わせ先	取締役常務執行役員 管理本部長 小島 賢司 (電話番号：06-6252-3551)

持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景と目的

人口減少等に起因する国内需要の中長期的な縮小に対して、当社では経営ビジョン『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』の下、時代が求める価値創造の実現とグローバル展開による収益基盤の拡大に取り組んでおります。

このような中、さらなる成長と収益の確保を目指す為、持株化体制への移行の検討を開始することを決定いたしました。この目的は以下のとおりです。

①グループ経営の強化

グループ経営を行う組織と、事業推進を行う組織を分離し、双方の責任と権限を明確化することで、持株会社はグループ全体の視点で最適な経営戦略立案及び経営資源の配分を行います。

②事業推進のスピードアップ

今後さらにめまぐるしく変化する経営環境において、迅速かつ柔軟に事業展開を進め、競争力の向上を図ります。

③グループ戦略機能の強化

持株会社はグループ内の経営資源を管理・最適活用することで、より機動的に事業を推進していきます。

2. 持株会社体制への移行方法及びスケジュール

持株会社への移行方法や日程等の詳細につきましては、今後決定次第改めてお知らせしますが、平成 31 年 2 月下旬に開催予定の当社定時株主総会への付議を視野に検討致します。

なお、いずれの方法による場合であっても、現在の当社株主の皆様が引き続き持株会社の株主として、上場株式会社である持株会社株式を保有する事となる方法で実施する予定です。

以上